

# 2018年10月1日以降の回数券のご利用について

## 回数券(カードタイプ)の様式変更およびお求めいただける券売機の種類について

回数券カードの種類・回数・区間等をご確認いただきやすくなるため表面に印字する様式に変更します。

回数券(カードタイプ)は各駅に設置の次の券売機でお求めいただけます。

**【変更】**

**【現行】**

← 回数券



▶▶▶

**▲ 普通回数券 11回**

原価 \* 150 円区間  
2019年-1月末日まで有効  
発売額\*1500円  
種別000-0000発行181001\*

●「普通回数券」は、平日の1回～16回乗車に、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。  
(ただし、種別ごとに有効期限を定めます)  
●「土休日回数券」は、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。  
●乗車券が有効期限内に有効な場合は、乗車券で乗車券(5回)サイズの回数券にお引換えください。(引換当日有効)

阪急電鉄株式会社



## 各種回数券の引換可能時間について

	平日	土休日
普通回数券	○	○
時差回数券	始発～16時 ○	○
土休日回数券	×	○

**▲ 普通回数券 11回**

原価 \* 150 円区間  
2019年-1月末日まで有効  
発売額\*1500円  
種別000-0000発行181001\*

●「普通回数券」は、平日の1回～16回乗車に、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。  
(ただし、種別ごとに有効期限を定めます)  
●「土休日回数券」は、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。  
●乗車券が有効期限内に有効な場合は、乗車券で乗車券(5回)サイズの回数券にお引換えください。(引換当日有効)

阪急電鉄株式会社

カードタイプ

➡ 引き換え

回数券

当日限り有効

きっぷタイプ

## 回数券の再発行および払い戻しの取り扱いについて

### 再発行

きっぷタイプの回数券で、磁気不良等により再発行を希望される場合も、10月以降はカードタイプでの再発行となります。9月以前に購入したものであっても、10月以降に再発行したカードの引換券は、**引き換え当日限り有効**となります。

### 払い戻し

10月以降は、引換券の払い戻しには**原券カード**が必要となります。

**払い戻し条件** ▶ 「購入駅」・「有効期限」・「運賃区間」が同一で、有効期間内のもの

### 引き換え翌日以降の取り扱い

有効期間を過ぎているため、再発行・払い戻しの取り扱いは行いません。